

# 木屋診療所閉鎖へ 平成26年3月31日限り



## 廃止の理由は主に5項目

12月定例会は12月2日から12月20日までの19日間の会期で開催しました。市長より提案された議案は、1億1451万円を追加する一般会計補正予算、木屋診療所の廃止条例案など議案17件、報告3件、人事1件が提案されました。いずれも原案どおり可決・同意しました。(賛否表p18)

**問** 廃止にあたり一番問題だったのは、医師の確保や赤字運営だと思うが。  
**答** 廃止に至った理由は5点ある。赤字の部分や医師の確保というのもあるが、その他に旧黒木町においては一定の医療体制が確保されているということ、受診者の減少また木屋診療所が開設された当時と比べ交通事情が進歩していることなども理由に挙げている。

## 条例制定

消費税率及び地方消費税率の改定に伴う関係条例の規定の整備に関する条例

## 消費税率の改定に伴う 施設使用料等 今回は値上げを行わず

提案理由(要旨)  
平成26年4月1日から消費税率が、現行の5パーセントから8パーセントに引き上げられることに伴い、施設の使用料等をごつするか検討したが、今回は、原則として値上げを行わないこととした。

## 人事案件

人権擁護委員候補者の推薦に同意

茅島ひさみ氏(新任)